

平成26年12月定例会 決算特別委員会委員長報告

25番 田中 清隆でございます。

私から、去る9月市議会定例会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました諸議案の審査結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

付託されました議案は、企業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案が3件、並びに一般会計の他、10の特別会計、6つの財産区特別会計及び5つの企業会計、合わせて22会計の決算認定案件であります。

本年10月に、8日間、延べ42時間の委員会を開催し、市当局から提出された決算資料に基づき、実施事業、決算額等について、所管する各部局から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認めた次第であります。

一般会計の決算額につきましては、歳入は1,622億5,100万円で予算額に対する割合は90.8パーセント、歳出は1,552億円で予算額に対する割合は86.9パーセント、歳入歳出差引残額は、70億5,100万円でありました。平成24年度と比較して、歳入では7.4パーセント、歳出では5.9パーセント、それぞれ増加しております。

平成25年度の各主要指標を24年度と比較いたしますと、財政力指数は0.69で0.01ポイント上昇しております。経常収支比率は、84.9パーセントで3.1ポイント改善しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は8.1パーセントで2.0ポイント改善し、さらに将来負担比率は19.9パーセントで5.0ポイント改善し、国の示した早期健全化基準、財政再生基準を下回る健全な比率となっております。

しかしながら、プロジェクト事業などへの投資により、今後、数年間は市債残高の増加が見込まれます。よって、市においては、より一層、健全財政の維持に努め

ることを望むものであります。

次に、委員会における指摘事項等の概略について御報告申し上げます。

初めに、一般会計、各特別会計並びに各企業会計に共通した指摘事項について、3点申し上げます。

1点目は、繰越明許費についてであります。

平成25年度一般会計の繰越明許費は、平成24年度と比較して金額で約20億円、率にして約14.5パーセント増加しております。

主な繰越理由として、プロジェクト事業については、社会経済情勢の変化による全国的な建設需給のひっ迫に伴う労働確保が予想以上に困難であったこと、また、不測の事態により工法の見直しをする必要があったことなどの説明がありました。

その他の事業では、地元関係者との調整など、用地買収に不測の日数を要したこと、また、前年度からの繰越工事の完了が遅れたことにより、当該年度の工事発注が遅れ十分な工事期間が確保できないため、やむを得ず次年度へ繰り越してしまうという慢性的な繰越事業があるとのことでありました。

限られた予算を有効に活用し、投資効果を早期に実現するためには、事業は年度内に完了させ、繰越明許費をできる限り少なくすることが重要であります。

については、計画的に地元関係者との協議を実施し、早い時期に測量や設計に着手することで、十分な工事期間を確保した上で工事を発注するなど業務の見直しを図り、繰越明許費の縮減に努力するよう要望いたしました。

2点目は、未収金の解消についてであります。

一般会計及び特別会計の収入未済額は、前年度と比較して減少しており、効率的な滞納整理に加え、市税の大口徴収困難案件を長野県地方税滞納整理機構に移管し、収納体制の強化を図ったことが要因の一つと考えられます。

しかしながら、平成25年度の収入未済額は、一般会計が23億 4,612万円、特別会計が16億 5,532万円、合わせて40億 144万円となり依然として多額となっております。

については、税や使用料など負担の公平性の観点から、負担能力がある未納者など

に対しては適切に対応するとともに、生活困窮者に対しては厳しい生活実態を把握し、負担能力に応じて適切に対応するよう要望いたしました。

3点目は、関連事業における部局間の連携についてであります。

現在、長野市観光振興計画である新1200万人観光交流推進プランに基づき、善光寺表参道キャンペーンなどが展開され、市を訪れた観光客などに対して地域の食文化や四季折々の体験などが紹介されるとともに、各種イベント及び各地域の魅力などの情報発信が行われています。また、豊かな自然、歴史、郷土食など伝統的な文化等の地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進する事業として、農家民泊事業及び農業体験事業を実施しています。さらに、市内全域を野外彫刻の美術館とした野外彫刻ながのミュージアム事業により、各地域に147点の彫刻が展示されています。

これらの事業を有効的に結び付けることにより、更なる効果が期待できることから、各部局で展開されているそれぞれの事業について、総合的な観点から各部局の横断的な連携の強化を図るとともに、専門的分野のノウハウを活用するなど創意工夫を凝らし、各地域の資源などを活用した地域づくりの充実を図るため、商工観光部と農林部、教育委員会など関係部局による連携強化を図るよう要望いたしました。

次に、一般会計決算、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、8目企画政策費に関連して、中山間地域活性化対策について申し上げます。

中山間地域活性化対策については、平成22年度から長野市やまざと振興計画に基づき、中山間地域13地区を対象とした振興施策が実施されております。平成25年度には、やまざとビジネス支援補助金を創設し、中山間地域の人材、生産物、自然環境等の地域資源を活用したビジネスに要する経費の8割、1,000万円を上限に補助する新たな取組がスタートいたしました。採択された事業では、ファッションブランドの立ち上げや地域食材の通信販売事業などが展開され、今後の各地域における雇用の創出や経済波及効果など中山間地域活性化につながることを期待するところですが、事業が各地域の活性化につながるためには、住民自治協議会や地域住民との連携体制や信頼関係の構築が重要であります。

このことから、事業採択に当たっては、有識者による専門的な視点からの審査を

行うとともに、地域住民等からの意見聴取などを行うことにより地域との連携を図ること、また、事業採択後においては、事業が安定的に継続できるよう経営上の専門的観点からの支援を行うなどサポート体制を強化することにより、一層効果が上がる制度となるよう要望いたしました。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、14目災害対策費に関連して、防災対策について申し上げます。

大規模な災害時に備え、現在、市では、コンテナ型備蓄倉庫を一次避難場所及び避難所等に26か所設置し、避難者のための備蓄食料や飲料水を初め、緊急用浄水器、炊き出しセット、発電機など地域の自主防災活動に必要な資機材等の分散配備に努めています。

災害発生時には、住民が一定期間避難生活を送る避難所が重要な防災拠点となることから、避難所を主体に防災備蓄倉庫の設置を進めるとともに、同報無線を整備するなど、各地域の防災対策の充実を図るよう要望いたしました。

次に、歳出、第4款衛生環境費、第3項環境清掃費、7目廃棄物対策費に関連して、長沼地区の不法投棄廃棄物撤去工事について申し上げます。

長沼地区で有限会社アクト全産が放置した産業廃棄物の撤去については、処理委託基準違反排出業者46者からの受託金約1億円により廃棄物3,097トン撤去したものの、残る廃棄物を全量撤去するには、概算で6億円から7億円の費用が必要と試算されています。

行為者である有限会社アクト全産は自己破産しているため、同社に撤去を求めることが困難であることから、行政代執行により産業廃棄物を撤去する費用の70パーセントを上限に支援を受けることができる公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の基金の活用を含め、国、県と協議を早急に進め、全量撤去を早期に実現するよう要望いたしました。

次に、歳出、第6款農林業費、第1項農業費、3目農業振興費に関連して、野生鳥獣被害防止対策について申し上げます。

野生鳥獣による被害は年々拡大傾向にあり、農業経営を継続していく上で大変深

刻な問題となっています。本市においては、野生鳥獣被害防止対策として、防護柵、電気柵の設置や、イノシシ、鹿、猿等の駆除及び個体数調整などに係る経費に対する財政支援に加え、捕獲したイノシシ、鹿の解体処理を行う食肉加工施設の整備に要する経費の一部補助を行いました。

しかし、依然として野生鳥獣の個体数が減少していないため、県、猟友会及び地区対策協議会などとの連携により効果的な対策を進めるとともに、補助制度の更なる充実を要望いたしました。

次に、歳出、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費に関連して、道路除雪対策について申し上げます。

市は、全ての市道を除雪することは困難であることから、幹線道路については業務委託により実施し、それ以外の生活道路については市民の皆様へ協力をお願いしているところであります。

平成26年2月の記録的な大雪は、市民生活に多大な影響を及ぼしました。その教訓を踏まえ、生活道路の支援策を含めた除雪計画の見直しなどの検討を行い、迅速な除雪に対応できる体制を整備するとともに、大雪時における除雪状況などの情報発信の充実を図るよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款教育費、第5項社会教育費、5目博物館費に関連して、博物館の運営について申し上げます。

市立博物館は、昭和56年9月の開館以来、市内の小・中学生や市民、県内外からの来館者などが長野盆地の歴史、信濃の国の成り立ち及び産業と教育などを学ぶ場所としても利用されています。

常設展示では、「長野盆地の歴史と生活」をテーマに本市の歴史などを紹介していますが、その展示内容は約30年以上ほとんど更新されていないため、開館以降に本市が歩んだ発展などを紹介する情報が不足しております。

新しい時代の文化創造の拠点として八幡原史跡公園内に建設された経緯を踏まえ、歴史や文化財等の情報発信拠点として、市民や来館者などに親しまれ、訪れたい魅力ある博物館となるよう、運営の改善を要望いたしました。

最後に、戸隠観光施設事業会計について申し上げます。

平成24年度に一般会計から10億円の出資を受け、長期借入金の解消を図るとともに、自己資本金を繰越利益剰余金に振り替えたことで、累積欠損金を5億1,960万4,414円に縮減させ財務体質の強化を図りました。

しかしながら、平成25年度の決算は、収入総額が2,704万9,927円、支出総額が1億1,233万2,874円で、8,528万2,947円の純損失となったことから、累積欠損金は6億488万7,361円に増加しております。

今後、企業会計として戸隠観光施設を維持していくためには、指定管理者からの一定額以上の施設貸付使用料の確保により、単年度収支を黒字化することが必要となります。

そのためには、グリーンシーズンにおけるキャンプ場の利用増を図るとともに、スキー場の利用者拡大に向けて隣接する飯綱高原スキー場と連携し共通リフトシーズン券を先行販売するなど、積極的に経営戦略の強化を図り経営改善を行うよう強く要望いたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。委員会における意見及び要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、来年度の予算編成に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。